

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!!

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.199 / H21.11.10発行

マカロニまつり 11 / 14 (土) 開催 ~ 約 20 種類のマカロニ料理が並ぶ大試食会 ~

加茂が国産発祥の地とされている「マカロニ」を使った新名物料理の開発普及を図り、「加茂 = マカロニのまち」を広くアピールすることを目的に試食イベントを開催します。当日は、マカロニグラタンをはじめ、約 20 種類のマカロニ料理を無料で試食いただけます。また、会場では、カモレンジャーショーやウエスタンバンドによるライブ、マカロニが当たる抽選会等のイベントも企画しています。ぜひご来場ください。

- ・日 時：11月14日(土) 11:00~15:00
- ・会 場：加茂市産業センターホール
- ・イベント内容：マカロニ料理無料試食(11:00~) / カモレンジャーショー(11:30~) / ウエスタンバンドライブ(12:30~ 出演：ブルーグラス・セトラーズ、ウエスト・フラッシュ) / つみき広場 / 抽選会 / ぬりえ展示等

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当 / 高畑、羽下) まで。

無担保・無保証・低金利 【金利 1.95% (11月10日現在)】 年末資金にご活用ください!

商工会議所マル経融資(無担保・無保証)のご案内

小規模事業者経営改善資金(マル経資金)は、事業所の経営改善を図るための無担保・無保証人、低利の国の政策的な融資制度です。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資限度額	1,500万円		
融資期間	運転資金 7年	設備資金	10年
据置期間	運転資金 1年	設備資金	2年

【ご利用いただける方】

- ・従業員(家族従業員・パートタイマー・法人の役員を除く)が商業・サービス業では5人以下、製造業・建設業などは20人以下の事業所。
- ・納税額(所得税、法人税、住民税等)を完納している方。
- ・最近1年以上事業を行っている方。
- ・遊技業等は融資対象となりません。
- ・飲食業等の設備資金も対象となります。
- ・その他、申し込み時に別途確認させていただく場合がございます。

審査の結果によってはご利用いただけない場合もあります。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当 / 桑原、難波、佐藤) まで。

平成22年1月12日(火)開催 創立60周年記念 / 第34回新年会員事業所の集い

当所創立60周年記念の節目の年にあたり、会員事業所の繁栄、並びに商工業の発展を祈願し、恒例の「新年会員事業所の集い」を併せて平成22年1月12日(火)に加茂市産業センターホールにおいて開催します。

後日、正式なご案内をさせていただきます。当日は、お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/明間)まで。

売上が減って返済がきつい... 借入金返済のために、また借入を考えていませんか? ~秘密厳守~ 商工会議所資金繰り・金融相談実施中

「借入金の返済がきつく、新規借入をしても返済できない。気がついたら借入本数だけが増えていた。」自社の資金繰りをしっかりと把握し、金融交渉をする必要があります。現在、国のセーフティーネットのような様々な制度があり、使い方によっては資金繰りの安定につながるケースがあります。

資金繰りの安定無くして企業の存続はありません。当所では、借入金の借換相談や金融機関紹介、指導員による金融機関への同行など不況下の今こそ金融相談を強化して実施しております。この機会に是非ご相談ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

運転・設備資金(日本政策金融公庫) 緊急保証制度(信用保証協会) 金融定例相談をご活用ください~個別相談・秘密厳守~

(株)日本政策金融公庫、県信用保証協会の個別相談会を下記のとおり開催いたします。事業資金、緊急保証制度のご相談にご活用ください。

1) 日本政策金融公庫相談会 日時 12月10日(木) 10:00~12:00

2) 県信用保証協会相談会 日時 12月9日(水) 10:00~12:00

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

経営課題の解決を図りたい! ~秘密厳守・支援無料~ 商工会議所が課題解決の専門家を紹介・支援します!

当商工会議所では、会員事業所が抱えている経営に関するお悩みや課題を解決するため、様々な相談に応じています。必要に応じて中小企業診断士等専門家が直接企業へ訪問し、強力に経営支援を行います。

相談内容によっては最大5回までの無料支援が可能ですので、この機会に専門家・会議所と一緒に経営課題に取り組んでみませんか。

・経営力の向上を図りたい ・赤字経営から脱却したい ・借入金を整理したい・財務を分析してほしい 等々

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

少しでも気になったら企業調査! ~相手からは依頼主が絶対に分かりません~ 企業情報検索サービスをご活用ください

加茂商工会議所会員特別料金にて受付中! ~秘密厳守~

当商工会議所では、(株)東京商工リサーチが全国の調査網を使ってデータを収集し、情報公開している企業情報を当所会員事業所に情報提供する企業情報検索サービスを実施中です。リスク回避、与信管理にご活用ください。

1. 企業調査...1件 1,500円(実費)

基本情報の主な内容...所在地、従業員数、資本金、創業、株主構成、取引銀行、主力取引企業(仕入先、販売先)、取扱商品(製品)、直近3カ年の決算内容、最近の業況、同業種順位(全国・県内)他

2. 企業調査レポート...1件 38,000円(会員特別料金:通常価格 50,000円 38,000円)

レポート内容...上記基本情報に、財務諸表・不良債権状況・資産状況等、より詳細な情報を追加。

お問い合わせ・お申込みは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤)まで。

**従業員の雇用維持、経費節減にご利用ください！国の休業補償制度
要件 = 直近3ヶ月平均売上が昨年度比5%以上減
雇用保険の被保険者従業員が在籍
【業種、従業員数は不問】**

**中小企業緊急雇用安定助成金個別訪問相談をご利用ください。
～相談無料、秘密厳守で企業を訪問、個別対応いたします。～**

中小企業緊急雇用安定助成金の計画・支給申請は、休業形態、休業手当の支給条件などが、事業所ごとに違うため、説明会だけでは理解が難しく思われます。また、計画書や支給申請書を記入し始めると内容難しく、申請を断念してしまうケースが見受けられます。当所では、より多くの会員企業から助成金の申請をしていただくため、担当者（経営指導員）による個別訪問相談を実施しております。是非、ご活用ください。

【良くあるご相談】

- Q. 仕事がお客次第であり、直近にならないといつ仕事が入るか分からない為、あらかじめ休業日を計画的に決めることができない。
- A. 助成金の申請の流れは計画 休業の実行 支給申請となっています。当初計画が変更になった場合は変更届を再提出する必要がありましたが、要件緩和で計画した日を実行できず、休業日（助成金対象日）が減る場合は変更申請の必要が無く、実行日を支給申請時に報告すれば良くなりました。よって計画段階では予定より多めの休業計画を組むことで、流動的な休業や急な出勤にも変更届の再提出なく対応できるようになりました。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤、滝沢）まで。

**中小企業緊急雇用安定助成金制度対象事業
合同教育訓練研修会のご案内
～雇用安定助成金を利用されている方へ～**

厳しい経済情勢のなか、中小企業緊急雇用安定助成金を利用し、雇用の維持を図っている事業所を対象に下記のとおり合同教育訓練研修会が開催されます。加茂商工会議所会員の受講もできますので、助成金を利用されている方は是非お申し込みください。なお1月からは当所にて同様の合同教育訓練研修会も開催を予定しております。

【合同教育訓練研修会カリキュラム】

番号	日時	定員	午前（10:00～12:00）	午後（13:00～15:00）
	12月4日（金）	50名	「仕事の改善」 新現役チャレンジ支援事業 新潟事務局登録アドバイザー 市野之彬氏	
	12月11日（金）	50名	「職場改善とメンタルヘルスケア」 新現役チャレンジ支援事業 新潟事務局登録アドバイザー 橋本康正氏	

会場：三条商工会議所 参加費：1人1回1,000円/1日（テキスト代含む）

注意事項

- 各回とも1社5名まで先着順で受け付けます。
- 定員になり次第、受付終了となります。
- 受講は午前・午後の両方出席を原則とします。
- 欠席する場合は開催日の2日前までにご連絡ください。（無断欠席の場合は受講料を請求させていただきます。）
- 当日受講された受講証明書は当所で発行いたします。
- 当日、本研修会の時間以外において事業所で勤務する場合や受講時間3時間以下の場合は支給要件の対象外となりますのでご注意ください。

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/桑原、難波、佐藤）、三条商工会議所会員サービス課（TEL32-1311、FAX32-1310）まで

加茂商工会議所青年部 12月公開例会のご案内

「心に届く話し方&心をつかむコミュニケーション術」

「一生懸命話しているのに伝わらない。必要とする情報を確実に伝えたい。戦略的な話術で「選ばれる企業」になりたい。」と考えている方を対象に、ロールプレイングを交えた実践的なコミュニケーション上達セミナーを行います。この機会に是非奮ってご参加ください。

日時：平成21年12月8日（火）19：30～21：00 場所：加茂商工会議所会議室

演題：「心に届く話し方&心をつかむコミュニケーション術」 定員：30名 参加料：無料

講師：フリーアナウンサー Kアプローチ 代表 菊野 麻子 氏

住所		TEL	-
事業所名		FAX	-
参加者名		参加者名	

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/山本）まで。

青色申告をされる個人事業主の皆様へ

青色申告決算説明会 12 / 1（火）開催

青色申告書類は、所得税の確定申告書に同封されます

青色申告をされる個人事業主の方への青色申告決算書の発送は、毎年11月下旬頃に発送されておりましたが、昨年分から、翌年1月頃発送される所得税の確定申告書に同封されております。

なお、当商工会議所・加茂青色申告会共催により毎年開催している「青色申告決算等説明会」を次のとおり開催します。決算書の作成方法や注意点など説明会で使用する資料は、当日会場で配布いたします。必ず、ご参加ください。

・期日 12月1日（火）13：30～ ・場所 加茂商工会議所会議室

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/難波、明間）まで。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

新潟県裁定賃金は時間669円です

賃金が時間額以外（日額、月額、その他）で定められている場合は、日額、月額等を時間額に換算して比較することになります。

新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む。）に適用されます。この機械に、最低賃金額を確認しましょう。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/滝沢）新潟労働局賃金室（025-234-5924）または最寄の労働基準監督署まで。

受診料の補助制度をご利用下さい



健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員

2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、加茂市産業センターです）
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	12月 7日(月) 8：30～11：30

政府管掌健康保険「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診（旧基本健診）は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または政管健保生活習慣病予防健診（その他健康保険組合については健保との契約健診コース）を受診ください。上記の実施機関は、当所が委託している検診機関です。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/滝沢）まで。